

第35期第2回長崎県社会教育委員の会議 議事録

開催日時	平成31年2月15日(金) 15:30~17:30
開催場所	県庁行政棟3階 312会議室
出席者	<p>【社会教育委員】 江頭委員長、稲田副委員長、郷野委員、池山委員、菅委員、野間委員、久保田委員、迎委員、中野委員、梅木澤委員、藤田委員、武原委員 計14名</p> <p>【事務局】 (生涯学習課) 山口課長、吉田総括課長補佐、椋本参事、馬場課長補佐、富田課長補佐、馬場係長、山崎係長、田島係長、大町指導主事、楠富指導主事、中野指導主事 矢川参事、丸山課長補佐、稲本指導主事 (政策企画課) 松永主事 (地域づくり推進課) 吉田参事 (若者定着課) 加藤参事 (義務教育課) 野田係長 (高校教育課) 初村参事 (特別支援教育課) 石橋課長補佐 計20名</p>
(1)開会	
(2)委員長挨拶	<p>(委員長)</p> <p>大変お忙しい中にお集まりをいただきましてありがとうございます。また理事者の皆さん方にもお忙しい中に社会教育委員の会議に出席をいただきましたこと、本当にありがとうございます。今、社会教育委員さんも一緒にスキルアップ研修の最終の講座を見させていただきました。せっかくの機会ですので、関係する課がたくさん来ておりますので、委員の皆様のご感想を後程簡単にお聞かせいただければというふうに思っている。ただ、お気づきだと思いますが、以前と比べると、社会教育の研修の内容が明らかに変わってきている。以前であれば、社会教育主事さんが発表します、公民館の活動を発表します、社会教育関係団体が自分たちの活動について発表します、というのが主で、概ねその範囲で社会教育の研修っていうのは働いていたというような気がする。ただ、そもそも社会教育法の第2条には、青少年及び成人を対象とした組織的な教育活動が社会教育だという非常にいい加</p>

減な法律の文章があるわけです。だから、組織的にあることを前提に成人及び青少年を対象とする教育活動はすべて社会教育だ。おそらく若者定着課は今日の活動が社会教育だという認識は持たないかもしれない。いろんな課が成人及び青少年を対象としてやっているんですが、社会教育の認識はないかもしれない。しかし社会教育であり、社会教育法の第2条にぴったり当てはまる。今は青少年及び成人を対象とした組織的教育活動というのは一般行政もやっている。民間だってやっている。NPOだってやっている。各種団体がいろいろとやっている。だからつながりというものが非常に薄くてその分だけ受け皿となる地域が非常に閉塞感や多忙感を受けてしまうという状況の中にあるわけです。だからこそ、せめて行政の中では、地域を元気にしていくという目標を共有していったり、地域を元気にしていく人材を育てていくという目標を共有する者たちがお互いに持ち味を生かし合うような環境を作っていく、というようなことが、これからはとっても大事なことになっていくんだと思う。今日の研修も生涯学習課と若者定着課が一緒にやった。また、地域づくり推進課と生涯学習課が一緒にやることもいいし、お互いの持ち味を各課が出しながら、人や組織や活動をお互いのものとして生かし合う環境を作っていくということがとても大事にこれからはなっていくんだと思う。キーワードは、持続可能。担当している事業がそのときだけうまいこといけばいいなんていう話をしている時代ではもはやないわけで、人口減少に歯止めがかからないという状況の中で、やるなら、やることがきちんと実質化されていくような取り組みをお互いに考えていく、そのことが迫られている時代だろうというふうに思ったりしている。大事なことは、できるだけ小さな拠点をつくりながら、多機能で多世代が交流できるような仕掛け仕組みを、この地域の中でどうつくっていくかだろう。理事者の皆さん方、社会教育委員の皆さん方の力添えの中でいろんな会話や交流ができるようになったんですが、本来社会教育は市町が行うことになっている。だから、こういう姿が市町社会教育の中で具現化されているかどうかということが今後の私たちの大きな課題だろう。確かに、社会教育は組織的な活動だ、青少年や成人を対象とした組織的な活動だ、そもそも、これまでやられていた公民館の教育はどうなっているんだ、婦人団体や老人クラブの人材育成の活動はどうなっているんだ、だから、こういう活動が広がってくれば、逆にそもそも論に戻ってきながら社会教育の再活用をどう図っていくかということがおそらくこれからの課題になっていくんだと思う。市町が主体者。つまり市町が自主的自立的に自分で考え町を元気にする取組をやっていかなきゃいけない。一般行政の方はおわかりと思いますが、地方創生という言葉は、諸刃の剣。一方でいろんな取組をやってください、自主的にやってください、そのための一定の支援をします、それでもできなければそれは仕方がないですね、という

<p>(3) 課長挨拶</p> <p>(4) 議事 2019年度補助金 について</p>	<p>ある種のコンパクト化を進めていくための最後の手だてが地方創生だというふうに読みかえていくことだってできるわけです。今やらなければ、これから先、地域がボロボロになっていく。いろいろやってもそうになっていくかもしれないけど、私たちは座して死を待つような教育活動をこれからやっていくのか。何もしないのか、だから一つの壁では力が足りないから、みんなで寄ってたかってやろうというのが社会総がかりという理念だろう、というふうに思ったりしている。そういった意味で、今日皆さん方に「第三期長崎県教育振興基本計画」を配付している。平成31年度から5ヵ年間の長崎県の教育のアクションプランとなっている。その第1番目に、ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち云々というふるさと教育の項目が書かれてある。その前提になるのが、長崎県の教育委員会と知事とが一緒に協議をした結果、作り上げた教育大綱というのがあるんですが、これに基づいて形の上では、これができる。この中にも同じ文言で第1番目に、ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会の産業を支える人材を育てます、つまり、ふるさと教育は総合行政だ、総合行政課題だという認識を私たちはお互いに持ち合っていきたいというふうに思っている。折りも折、中央教育審議会の答申が国から出されたんですがその中にも、社会教育の中身がはっきりしないとこれだけ人口減少が著しい状況の中だったら、地域活動の活性化を社会教育の中身として進めていくべきだ、という趣旨の答申が出された。そういった意味では、人口減少が特に著しい本県においては、ふるさとに愛着を持ち誇りを持ちふるさとのために、己の役割を自覚しながら学び活動する子どもたちや大人たちをどう育成していくかっていうことは、社会教育ならずとも、本県の大きな課題になっていくんだらうというふうに思っている。そういった意味ではぜひ今日の研修等や今日の議題等も踏まえながら、この長崎をどうして行くのか、という議論を社会教育のサイドからぜひご議論をいただければありがたいというふうに思っている。どうぞよろしくお願いします。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課長挨拶 <p>(事務局)</p> <p>それでは、議事協議に入ります。ここからは、長崎県社会教育委員に関する条例第5条に従いまして、江頭委員長に議長として議事進行をお願いいたします。</p> <p>(委員長)</p> <p>私達社会教育委員にはなんら権限を与えられていないんですが、ただ社会教育法の第13条に、社会教育関係団体に補助金を交付しようと</p>
--	---

する場合、教育委員会は社会教育委員の意見を聞いて行わなければならない。この1点だけなんです、ね、「なさねばならない」というのは。そこで2点ほど補助金についての、審議をお願いしたい。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 婦人会活動活性化事業補助金について

(委員長)

先ほど13条の説明をしましたが、私たちが補助金について承認をする立場ではない。意見を聞く、聞かなければならないという立ち位置。驚いているんですが、地域婦人団体連絡協議会のメンバーが5000人ということです。

(委員)

今、事務局が言った通りですが、婦人会はスタートして、一番古い諫早が創立70周年。私のところの佐々町地域婦人会も昭和35年にスタートして、今年で59年、来年度は60年目を迎える。このように、県から助成金をいただいているが、今、14地区の地域婦人会が活動していく中での共通の困難な点というのが活動資金の調達の難しさというのと、会員減少というところにある。それでもいろいろ工夫しながら、地域の子どもたちを巻き込んだ活動を展開している。通学合宿であったりとか放課後子ども教室であったりとか、学校支援、それから環境問題、食育とかで、どの地域婦人会も今まさに地域総ぐるみで子どもを育むサポートというところで、頑張っている。先ほどの高校生と大学生のグループワークに加わって本当によかったなと思うことがあったのは、やっぱり戻りたい地域っていうのは、小さい時にいかに地域のおじちゃんおばちゃんに育まれて、そういう地域で育ったかっていうんじゃないのかなっていう思いを強くしたので、これからもこの補助金を有効に活用させていただく。確かに、かなりの会員減少はあるが、やっぱり活動は会員数じゃなく、どういう内容で活動しているかということが問われていると思うので、頑張っ活動が続けたいと思う。

(委員長)

婦人会の活性化補助金について、委員の皆様方から何かありますか。地域を支えて来てくださった婦人会がやっぱり後継者不足が非常に厳しい状況にあるという認識だけはお互いに補助金を通しながら持ち合えばいいなと思っておりますのでよろしくをお願いします。それでは公民館開催事業補助金についてお願いします。

(5)その他協議事項	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館大会開催事業補助金について
	<p>(委員長)</p> <p>公民館の補助金について、或いは公民館活動そのものについて何かご質問、ご意見等ございませんか。</p>
	<p>(委員)</p> <p>公民館大会が平成31年度は佐世保市であり、今ちょうど研究協議等も立案の段階にあるが、社会教育の重要な要である公民館がちょっと力が弱くなっているところも感じられている。そういったことで小さな拠点をもっと力づけるためにも公民館大会等で勉強する場をとおして一堂に会し社会教育力を向上させていくことが必要ではないかと思っている。</p>
	<p>(委員長)</p> <p>今年、佐世保市開催ですのでぜひご出席をとというご案内でした。公民館というのは、日本ブランドなんですね。日本ブランドの社会教育拠点施設、生涯学習拠点施設ですので、社会教育の活性化は、ここの活性化を前提とするという仕組みをお互い持ち合っていくことはとても大事なんだろうと思う。公民館と学校この二つが地域を元気にしていく、やっぱり一番肝になるだろうというふうに思っています。他になければ、補助金については、ご意見を承ったということでよろしいか。→ 了</p>
	<p>(委員長)</p> <p>これからは協議事項ということで大きく3点ございますが、用意された協議事項の前に、せっかくですので今日の研修の感想を参加された方に一言ずつご意見を賜ればと思う。</p>
<p>(委員)</p> <p>参加させていただいて、私も子育て支援をしているので、若い人と話す機会はあるが、学生さんと話す、学生さんの意見を聞くことはなかったのもとてもよかったと思う。</p>	
<p>(委員)</p> <p>私も高校生の方を一人交えながら、話をするのができた。自分達が高校時代・大学時代と違うところは何かと考えてみたんですけども、一番私が感じたのは、自分の町に貢献したいとか恩返しをしたいとかそういう気持ちを持っている若い人たちがたくさんいる。私たちがその時代は、あまりそんなこと考えたことなかった。そういうことから</p>	

今日は本当に若い人たちのそういうふるさとを思う気持ちに触れてうれしく思った。

(委員)

今日、私のグループにいた子たちは、地元就職して現在は和太鼓をやっている。地区の伝統芸能である和太鼓をこれから自分もやっていきたいという私たちが願っていることを子どもたちが自分でそう考えて行動しようとしていることに少し感動をおぼえた。また、私たちのグループの中では起業したいという子どもたちがいて、長崎のよさがあるんだから、どこかに行くんじゃなくて、長崎のよさをもって起業するということを考えていることを聞いて素晴らしい。こういう考え方を持ってくれているということを感じさせてもらった。

(委員)

私のところの高校生も同じように地区の浮立太鼓に参加していたということだった。その高校生はもう県外の就職が決まっているということ事だったが、今日の企業さんにすごく興味を持たれて、また県内にも色々なすごくいい企業があるんだなどのいうことに気づいたということを書いてくださって、本当に高校生や大学生の生の声が聞けてすごくいい講座だったと思う。

(委員)

私のグループは商業高校の3年生で就職が決まった高校生と大学3年生の女性の方だったが、2人とも長崎県が温かくて大好きだというふうにおっしゃっていた。それで、高校3年生の子はもう地元就職も決まっています最初から県外を希望するつもりはなかったということで、なんかすごくうれしく思った。大学生の方は地元就職したいが、その企業の就職先が駄目だった場合は、ちょっと都会に出ることも考えているということだったので、ぜひ長崎県で就職先が決まればいいなという話をした。交流ができてとてもいい機会になった。

(委員)

私も皆さん方と同じで、若い人の生の声を聞いて非常によかったと思う。こういう機会を設定してくださる方々はお世話ですけれども、またいろいろ別の企業さんと呼んでいただいたりとか、新しい別の生徒さんと呼んでいただいたりとかで、こういうのをまた広げて継続的にやっていただけると非常にありがたいなということで、長崎県としてもいいんじゃないかと思っている。

(委員)

うちのグループでは大学生の方がいらっしゃったんですが、とても

いいことをおっしゃった。県外にいっぱい出て行けば、逆にいっぱい帰ってくる可能性があるんじゃないか。だから、その可能性を信じて私達もこれからも頑張りたいと思う。

(副委員長)

私も参加させていただいて、高校生のいろんな意見を聞きながら、私の過去を振り返ったら長崎を出たくて仕方がなかったが、今考えてみると、長崎のよさに慣れすぎて、それが当たり前になっていて遠くが魅力的に見えてたんだなと思うんですが、そういう長崎のよさであったりとか課題を見直す、再度確認するいい機会を今日与えていただいたなと思った。

①教育委員と社会教育委員の意見交換報告

(委員長)

今日の研修もいわゆる非常に異質性、これまでは考えられないような人たちが参加する研修が増えてきている。同質性集団だと、もうまちづくりっていうのはなかなか研修の対象としてはなりづらい。いろんな人たちが集まりながら同じ目標を持って学び合うという環境が学校教育だって社会教育だってどんどん必要になってくるといながら今日見せてもらっていた。

それでは教育委員さんと社会教育委員さんの意見交換会についてのご報告をまずさせていただければと思います。

(事務局)

- ・「教育委員と社会教育委員との意見交換会」報告

(委員長)

今の件にご意見・ご質問はなかなか言いにくいと思うが、私たち社会教育委員は教育委員会から委嘱を受けて、委員としてそれぞれの立場で仕事をしているわけで、委嘱した側が、誰が社会教育委員か知らないという状況が市町ではよくあり得る。私たち県もそう。だから定例的に社会教育委員と委嘱した側の教育委員とが交流しながら、私たちの活動を報告するということを定例化しているので、ぜひ市町でもこういう形が皆さん方のお力でどんどんできるような環境を作っていて欲しいと思っている。分けて切り取って何かができる時代ではないんだったら、行政内部の総がかり体制をどうつくっていくかが課題だろうと思う。独任制のお立場で、それぞれの地域で、いい意味で圧力を発揮していただければというふうに思っている。

【休憩】

②実施状況報告
(人材育成に係る各種研修会等、県庁内連携状況) 及び意見交換

(委員長)

それでは後半部分を始めます。ここからは委員の皆様から多くの意見をいただきたいと思うんですが、具体的には人材育成に係る各種の研修会、先ほど言いましたが、これまでとは随分社会教育というフレームでの研修の質が変わってきている。だからこれまでどういことをやってきたのかということ踏まえ、今後どういう方向でいくべきかということについてもご意見をいただければと思っている。それから、ここにはいろんな課が来ていただいていますので、社会教育委員会だけに来ていただいても困るので、今日のように横のつながりで実施したものの実績等についてご報告いただいて、その上でまた委員の皆様からご意見等いただければと思っている。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

(棕本)

- ・人材育成に係る各種研修会等説明

(委員長)

資料3を軸に説明してもらった。いろいろ言いますが、やっぱり社会教育の軸になるのは生涯学習課が所管している事業がまずきちんと動き出していくことが大前提だろうと思う。長寿社会課のすこやか長寿財団と長崎大学とか生涯学習課の連携も含めて、今、スキルアップ連続講座等についての説明があった。このことについてご感想とか今後の方向性等についても含めて、ご意見等があれば、お願いをいたします。

(委員)

残念ながら自分の仕事の都合とかいろんな会議の都合で多分全部行けてないと思う。行けてないながらも、いつもこういうことがありますよという案内をいただいて思っていたのが、私が企画するときにとっても参考になるような企画をされているなと思っている。やっぱりどうしてもこのような会になると、行ける時間帯だとか行ける人だとかってというのが、どうしても、間口を広げてもまだ限られてくると思うんですけども、こういう形を例えば私であれば、育友会の話し合いであるとか、それとか学校支援会議とか、生かしていけたらなと思っているので、また同じような形の異世代の交流だったり異業種の交流だったり、そういうことを来年度もお願いできたらと思っている。

(委員)

すごく人脈を広げている方をつないでくださっているんだと思って、生涯学習課の先生方に敬意を表したいと思う。私もこども未来課のときから見せていただいているが、本当に社会教育のステージが

ぐっと広まったという印象が委員長と同様に感じている。まずつながることはとても大事なことだというのを改めて実感させていただいた。

(委員)

私も多分3回ぐらい参加させていただいた。いろんな手法を使ってたくさんの方々が勉強できるという取組をさせていただいているんですが、特に印象に残ったのは、今日、学生さんと一緒に話すことができたということと、私たちから学生たちに、今から世の中の未来を担う子どもたちにこうしたほうがいいだろうと私たちは思っているんですが、向こうからの回答っていうのは私たちの想像を超えるようなことを考えている子どもたちがたくさんいるなというのを今回もすごく感じた。だからやっぱり私たちは社会教育委員として世の中のために、子どものためにどうしようと思っている部分を大人たちだけで話すだけではなくもっと子どもたちに自分の意見を言わせて、それをすくい上げてそれをどのように使えるのかなというふうに手助けをしてあげるのも一つの役割なのかなと今回思った。

(委員長)

高校生の活躍の話があったんですが、全県的にやっぱり高校生が学んで地域に出かけて行って、一定地域とつながっていく動きというのはやっぱり地域をものすごく元気付けていることだけは間違いないというふうに思う。高校教育課から高校生の活動の実態等がわかればおおまかでいいですからご紹介をいただければと思います。

(高校教育課)

農業高校等では、自分たちで企画をして、農産物等を販売したり、パンをローソン等とタイアップして販売をしたりしています。商業高校では、地域と一緒にV・ファーレンの応援で活気あるまちづくりに貢献しています。それから、地方創生という観点では松浦高校のまっぴなびと銘打って、地域の課題を自分たちで発見し、それを今度は、市役所と連携してその解決策を提言する等。そういうプレゼンを地域の方々にも市役所の方々にも説明をしながら、一緒に解決に向けて取り組んでいく等。そういったことは、最近、多くの学校でやっております。進学校は、その昔はふるさと教育に関しては時間が取りづらいところもあったんですけども、例えば、佐世保西高とか、またこれも佐世保市役所とタイアップして解決策に向けていろいろな努力をしております。県としても、高校教育課としては、ふるさとの未来を担う高校生育成事業ということで、毎年、研究指定校6校を県内に指定しまして、その指定校の取組を県内全体に普及をさせて、2021年度にはすべての高校がふるさと教育の体系図や年間実施計画を立てて、全

県的に取組を進めていくよう考えております。

(委員長)

学校教育の中で行われるものであっても、そのプロセスとか成果の発表をそれぞれの対象として地域とつながっていくということは地域を元気にしていく。こんな言い方をするととても失礼なんです、南島原は地域の力を考える集いというのがあるんですが、通常だと自治会長さん老人クラブの会長さん婦人会長さんなど非常に高い年齢層の集団の中で発表者になったり、聞き手になったりとか協議母体になったりするんですが、今回、口加高校の高校生が発表プレゼンをしてくれて半日この南島原をどうするかという課題で、さっき言った人たちと高校生の交流がある。間違いなく地域の人顔が変わる。はっきり言うと、どうせという顔をしてたのが非常に顔が明るくなつてものを語り始めて一生懸命教えようとする。中学生だって小学生だってやっぱり地域を元気にする力があるんだということをやっぱり実感することが、この間の高校生を中心とした活躍で実感として思い知らされた。

(委員)

私達の活動は、年度初めに計画するとかではなく、思いつきですもんですから、1ヶ月前とかなんですけど、無茶ぶりをしてもいいよって川棚高校は受け入れてくれて、高校生を参加させてくださる。また彼ら彼女たちも自分たちが認めてもらったというか、なんか私たちが力があるのかも？みたいに向こうも目が輝いている。本当に私たちが盛り上げていただいてブルーデーの時もまた盛り上げていただく。私もまたつながって、家政科総合学科で、来年の1年生に何かプレゼントするらしいが、たまたまうちに布がたくさんあったのでそれを提供して、ぜひこの布を使って、1年生にプレゼント作ってということで、だんだん輪が広がって他の学校ともつながっていけるのかなと思っている。

(委員)

小佐々町には高校はないので小・中ですけれども、最近の中では昔遊びなどをしまして、地域の方だけでなく、保護者も声かけましたら、保護者も集まってくださった。若いお母さん方は、もう結構昔にかえってやられる。もちろん高齢の地域の方も、もう何十年ぶりにコマを回したって言うてましたが、ちゃんと回せていた。子どもよりも大人のほうがすごく一生懸命になっていたというのが印象的だった。

(委員)

1月25日の公民館を核とした活力ある地域づくり研修会に参加した。本当に行ってよかったと思った。福岡大学の添田先生だったが、内容

がすごく良くて、社会教育の基本理念みたいなところをいろいろ教えてくださって、学び直しの問題点とか、日本には百数十万もの、義務教育を終えてない人がいるという話とか、そのために自分は夜間中学を始めたというきっかけとか。それと、やっぱり地域活動に子どもたちを引っ張り出すノウハウやその中でもどうやったら企画会議の段階で子どもたちをそういうテーブルに呼ぶことができるのかとか、婦人会でやっていることの活動にあたってのヒントがたくさんあって、行ってよかったと思った。さっきの川棚高校ですけど、普段高齢者と交流する機会がなくて、とてもよかったとか地域をまた改めて見直す機会になったとか、お互いに高齢者の人も高校生が来て、自分たちの講座に来てくれてよかったというようなことをおっしゃっていた。1月25日はたくさん学びがあって、社会教育委員をやってよかったと思った。

(委員長)

スキルアップ研修というのは趣旨もわかるし、内容的にもいいものがあるつながるとかつながるということを基点にしながらいろんな多様な内容が組み立てられていると思うんですが、それは、ひとり立ちをしてもらうための研修ですよ。その後このフォローをどういう形でしていくのかということが最も大きな課題の研修になっていくんだろうと思うがそこらへんいかがか。

(事務局)

スキルアップ連続講座は、すべて受講した方には終了証という形で認める形をとっていますが、昨年度と今年はまだ、そういう方がおられません。こういうスキルアップ連続講座を受講していただいた方々でよくお顔を見る方々などを、研修会の講師であったりとかそういう形で活用していきたいと考えております。ですので、スキルアップ連続講座で「草社の会」の方に登壇していただいたりとか、例えば、その他の研修会の時に、登壇してもらったりとか講師として、或いはパネリストとして活用していくということを考えております。また、市町には、そういう方々がいらっしゃるんだということをもっとアピールをしていかなきゃいけないと思っておりますので、それについては今後、市町と連携しながら、アピールを進めていきたいと思っております。一応今まだ大きく周知しておりませんが、県の長崎県社会教育担当者ネットワークというフェイスブックを立ち上げておまして、そちらのフェイスブックで、情報発信をしながら、公民館の取り組みであったりとか、私どもの研修会の様子であったりとかということは今からどんどんアップしながら、周知を図っていく。SNSを活用しながら、周知を図っていくというふうにしております。これについては新年度の社会教育担当者の会議で大きくアピールをしてみたいと思います。今、

試行期間ということで、私の方が着々と1人でアップしている状態でございます。そういう形で私どもも来た方、来られた方、養成できた方々も活用を今後図っていきたいと思っております。そして情報発信も進めていきたいと思っております。

(委員長)

次は連携の状況についてご説明をお願いいたします。

(事務局)

・ 県庁内連携状況説明

(委員長)

四、五年前は、こういうことはほとんど考えられなかったんだろうと思っている。図表でご説明等がありました。もう率直に感想とか、これから先の要望等も含めてご意見いただければと思う。

(委員)

私もなかなかこういう会議、スキルアップ連続講座とか行けてないが、先ほどから皆さんのご意見とかいろいろ聞かせていただきまして本当に素晴らしいの一言で、私たちPTAも一生懸命、今の保護者にどうにかして良いことを伝えようというふうにやっているがなかなかそれがうまくいかず、地域の方のスキルアップだったり、こういう県の方が連携されてやっていただいているところはすごく救われるし、また何かPTAとしても、こういうところでちゃんと携わっていただけるように今後考えていきたいと思っている。

(委員長)

学校教育は組織的な活動ですし、社会教育も組織的な活動なんですが、家庭教育だけは非組織的な活動で組織全体として一定方向に向かせるのが難しい教育分野ですから、やっぱりいろんなところとつながっていくということが、特に今の家庭教育の状況とか親のありようを考えると、より大事になってくるのかなと思うので、ぜひこういう活動を積極的にPTAとしても関わっていただければありがたいと思っている。

(委員)

連携は大事だと思っている。一昔前私が最初に市の方で関わったときには、まだ本当に社会教育課と委員だけの会議だったんですが、今はすごく佐世保の方も広がりまして、いろんな社会教育委員からの提言とか企画とかも自分たちで考えて、先日もいろんなところと地域そ

れから健全育成会や社会教育委員とか大学の学生さんとかいろいろな催しものを取り組んで地域をいかに活性化するかということをやった。思った以上に集まってくださって、保護者も巻き込みまして、保護者の方たちがその地域をよくするために、子どもと親、地域の方たちがすごく絡み合っているととてもいい会議ができてよかったと言って帰られましたから、本当に連携は大事だと思った。

(委員長)

一つのイベントをするのに、例えば行政というのは、集まった数が一つの指標になっているところがあるので、若者定着課ラインから生涯学習課ラインから高校教育課ラインそれぞれで人を集めていけば、人が集まってくる。単純にそれだけでも、意味がある話なので無用にそれぞれでやる必要はないと思う。やれることは一緒になんでもやればいいと思うんですが、行政はなかなかそこらへんが大変なところがあって、僕も長いこと行政をやっていたからそう思うんですが、もはやもうのりを超えてやらないといけない時代になってきてるんだろうと思う。もう少し具体事例を義務教育課、ふるさと教育応援フォーラムの資料が配ってありますが、それについて少し説明をお願いします。

(義務教育課)

・ふるさと教育応援フォーラム説明

(委員長)

義務教育課主催事業で、企業から学校から自治体から地域から代表者が来て、話をし、交流をするという、社会教育だけじゃなくて、学校教育もこういうふう動き始めているということ。この資料のその次見てください。一番下に長崎県地域づくり推進課と書いている。これは地域づくり推進課とナガサキベイデザインセンターという社団法人とが連携をして、地域再生のフォーラムを開くということで私にパネラーになれと言われてなった。この並びというのは、私にとっては非常に信じられない並びで、元大学の学長がいて、隣には会社の社長がいて、隣には経済の専門家がいてその間に社会教育委員長の私がいるわけで、正直いたたまれなかったが、つまりもう異質の集団の中でまちづくりを考えていかなければいけないという典型でこういう研修がこれからもどんどん増えていかなければいけない。むしろ教育行政や一般行政よりも、企業の方が社会教育のポテンシャルに長けていて、広がりというものもある。だから逆に面白かった。一つの新しい形のまちづくりに向けた取組だと思う。一番最後の草社の会の事例について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・草社の会研修会説明

(委員長)

行政がやる研修、民間がやる研修、NPOがやる研修が非常に多彩で多様な人材が交流をする中で地域を元気にしていく取組が行われている。こういう変化というものをぜひ委員さん方には感じ取っていただきながら、それぞれ独任制ですから、それぞれのお立場の中で、それぞれの所属されている組織だとか、行政に対する一定の刺激を今後ぜひ届けていっていただければと思っている。

(委員)

県庁各課それから、義務教育課のふるさと教育応援フォーラム、これに私も参加させていただいた。義務教育課それから生涯学習課が、それぞれの立場で連携を取りながら、長崎県の未来を作るための取組に一生懸命努力されているんだということが伝わってきた。第35期の審議のテーマがふるさと教育を推進するための社会教育のあり方ということになっている。社会教育の立場からふるさと教育をどう推進していったらいいかということだろうと思っているわけですが、今自分が一番考えていることをお話しさせていただきたいと思う。それは、やっぱり地域の住民が自分で学ばなければいけないということを自覚すること、これが一番大切じゃないかと思う。といいますのは、つい最近のことですけれども、私はあるグループに所属しているが、そのグループのリーダーの方から、相談を受けた。その相談というのは何かというと、外国から来る人たちに、今まで自分たちはグラバー邸とか大浦天主堂とかを案内してまわっていた。外国人はだいたいヨーロッパの人アメリカの人など西洋系が多いんですけども、そういうふうに戻ったんですけどもあまり人気がないとのことで、統計的にもこういう数字になっていますと出されたんですが、その数字がどれだけ信用できるかどうかわからないんですけども、それよりも、日本は中国に近いので中国からいろんな影響を受けている。もちろん韓国もそうなんですけれども、だから中国に関わることを散策したほうがいいんじゃないかと。そういうことを相談を受けたんですけども、なぜグラバー邸、大浦天主堂は人気がないのか。その理由は、ああいう建物は、自分たちの国にはいっぱいある。昔からあるから珍しくない。だから、今年はコースを変えてさっき言ったような東洋系のところを見せて回りたいていう相談を受けた。それはそれでいいかと思うんですけども、なんで人気がないのか。私は本当にその大浦天主堂なり東山手・南山手・グラバー邸そういったその存在の本当の意味というのを伝えてないんじゃないか。グラバー邸に住んでる人は誰なのか、どういう人なのか、どういう役割を果たしたのか、それか

ら大浦天主堂ももちろんそう。世界遺産ですが、キリシタンにまつわるような、そういう歴史的遺産を長崎は持っているわけで、まちづくりのためにその辺を活性化していきたい。本当に伝えないといけないことを勉強していないがために、建物だけを見せて歩いているからそういう人気がないというようなそういう評価になってるんだろう。実は違うと思う。だから今、私は「長崎の明日を拓く・人・学校・地域づくり」その基本的方向性の1番は、「長崎への愛着と誇り」ですよ。それから地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献する、ただこの一つの方向性について見ても、やっぱり私たちが自分たちの町をしっかりと学ばなければいけないと、ものすごい自分自身反省をしている。長崎の価値を伝えること、これは外国人の観光客ばかりでなく、長崎を訪れる人達、関東の人たち関西の人たちにしっかりと伝えていかなくてはならない。それには勉強しないといけないというのを一番感じている。

(委員長)

人生100年時代の生涯学習のあり方ですよ。学校教育の学校の教育課程だけが基本的に学校教育ですから、教育課程以外は社会教育です。社会教育というのは人生100年を全て包括する。だから、大人が何を学び、学んだことを還元しなければ生涯学習としては成立してないわけですから、ここら辺のスキームをどうつくっていくかが、多分生涯学習課あたりがしっかりこれから考えていかないといけない。私たちも、社会教育委員の立場として考えていかないといけないことなんだろうというふうに思っている。資料を見ていただけますか。この中で半分の委員さんにご苦勞いただいて、前々期に2年ほどかけて答申を作った。人材育成という視点で。その模式図ですが、住みたい町、住み続けたい町、訪れてみたいは外してますが、もどってきたい町をつくっていくためには、学びや活動の拠点である公民館や学校がしっかりすること。そして、世代間の交流を積極的に進めていきましょう、活動やつながりをきちんと作っていくことが大事、そのためにこれから増えていく年寄りが元気であること。そして社会教育関係団体とか企業等も含めていろんな団体がまちづくりや人材育成に向けて元気に活動すること。最終的には誰もが安全で安心して暮らせるまち、それから子育てができるまちをつくっていくこと、というのが答申だった。ただこの間の流れの中で答申の中では謳ってないんですが、その真ん中。「学び、行動する子ども・若者」という要素が、やはり答申を実現していくためには、どうしても必要じゃないかというふうに思ってそこの中に入れていた。答申の文脈の中にこのことは全く出てきてない。新しい中教審の答申の中にも若者の地域活動への参画というのがきっちり謳われてきてますし、ここらへんも私たちは答申の具現化の中の大事な要素としてよく見ながら今後考えていく必要があ

るんじゃないかと思っておりますが、いかがか。

(委員)

私もキーワードは子どもだと思っている。その子どもを、今ふるさと教育ということでたくさん学校で学ぶ機会を得ているかと思う。ただ、それをもっと進めていくためには、一番のキーワードは保護者かなと思っている。私も育友会会長をしている中で会議がある時とかに社会教育で学んだ知恵をこんな感じなんですよって言ったりするとへーっと新鮮な感動で受けとめてくれる。なので以外と保護者は幅広い生の地域情報を知らないと思う。知って保護者が「へーよかとねー」とか、「よか企業のあつとねー、住み続けたらよかことあつとねー」っていうふうに思えば保護者が子どもに伝えることができると思う。保護者が日常的に、私は諫早なんですけど、諫早ってこがんよかとこのあつとねーとかいうことを学んでいくと子どももへーそうねーって感じで学校教育と連携ができていくのかなと思っている。なので、子どもというのを一番のキーワードにしたときに、下支えする保護者という視点で保護者にそういう機会を難しいかと思うんですけども、生の地域情報を伝える機会があればと思っている。基本的には子ども若者を入れるということについて異論はない。

(委員)

これを入れていただいたおかげで、はっきり何が中心かっていうのが、わかったというか、必要なことではないかなというふうに改めて思った。やっぱり学び行動する子どもというのはたくさんいるわけで、実際活動されている。学校教育活動の中に仕組まれても子どもはのってくるし、またそれを認める場もある。みんなの中で認められるという機会もあると思う。今日の講座の中に私は参加してないんですけど、皆さんの意見の中にも高校生が参加して、大変有意義だったと。その中にも地域の伝統芸能をしている子どもさんも発表していたというようなことも聞きましたが、やられている子どもさんはやられている、ただそれを認める場がなかなかないんじゃないかなというふうな気がする。伝承芸能を続けて頑張っている子どもたちを小中学校の教育活動の中で認める場があるか。或いは高校の中であるか。もう少し発展して考えると、地域で活動している子どもの姿っていうのが、学校の先生の中になかなか見えてこない。だから、頑張っていますねっていう言葉掛けが保護者にも発せられない。という傾向が強いんじゃないかなという気がする。子ども会の世話をする人の中にはですね、子ども会活動で頑張った子どもは校長先生からも認めてもらいたいという指導者の方もいる。そうするともう少し広がっていくんじゃないか。もう少し極論される方はそういう活躍した姿を内申書に書いてもらいたいと言っている。そうするとはっきりと、その子の評価が

学習面だけじゃなくて、文化面だけじゃなくて、地域の貢献度という形で、表現されてきてみんなにも認知されていく機会があるんじゃないかというふうに思う。部活には親は参加させる。社会体育も参加させる。学習塾も参加させる。子ども会は中学生になったんだから、もう卒業せんねと親自体が言う。今おっしゃられたように、保護者の意識というのがそういった風に、なりがちなのは、子どもも保護者も認められていく場が足りないんじゃないかなというふうに思う。私も子ども会の世話をさせてもらった中で、学校教育で落ちていた部分が随分あったなというふうな思いを今しているが、なんかそういう認められる場というのが、認めて欲しいというわけじゃないんですけど、子どももやる気が出てくる。今日の会議に参加した高校生も多分充実感、満足感やったぞっていう感覚を持って帰られると思う。そのことは多分学校に戻ったら頑張ったねと言ってもらえる。でも子ども会活動で一生懸命低学年の世話した子どもたちは誰からも地域のおじちゃんからは言ってくれるかもしれないけど、学校の中で、或いは級友の中で認められる場が無い。そういったものも子ども会が衰退していく原因の一つになっているのかなというふうに思う。学び、行動する子ども・若者を中心に据えているというのは大賛成。

③2019年度の
ふるさと教育に
関係する主な事
業について

(委員長)

基本的にはこういう形で現実的に高校生が参加したり中学生が参加したりして大人の学びを勇気づけてくれているという事実はもうすでにあるわけですから、それを明文化していくというだけの整理。このことも私達は意識しながら、答申の具現化に関わっていければと思っています。ですから、この模式図で今後考えていくということをお願いする。それでは、最後の項目に行きたいと思います。来年度の主にふるさと教育に関連する各課の事業についての説明をお願いします。その前に2月20日に高校の発表会があります。それを紹介してください。

(高校教育課)

- ・研究指定校等に係る研究報告会説明

(委員長)

高校生の活躍というのは長崎の場合は顕著。特にしま地区なんかもよく頑張っていると思うので、時間が許される方は高校生の活躍についても、ぜひ見に来ていただければと思っています。

それでは2019年度のふるさと教育に特化して関連事業の説明をまず地域づくり推進課をお願いします。

(地域づくり推進課)

- ・ 事業説明

(義務教育課)

- ・ 事業説明

(生涯学習課)

- ・ 事業説明

(委員長)

今、次年度の事業説明がありましたが、質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。

(委員)

地域づくり推進課と義務教育課に質問をさせていただきたい。地域づくり推進課の方でまず今回の集落維持の活性化対策の取組方針として部局横断的に支援を行うということでもすばらしい取組だなというのをまずすごいなと思っている。その中で、右側の表の中を見ていくと、地域運営組織の真ん中の部分で、旧小学校区単位を想定というふうになっている。この部分が、まず、小学校が無いという前提ですよ。小学校が無いということは子どもがいないということですよ。その部分で左側の1番から5番ぐらいまでは大体高齢者対策というふうに見えるが、右側の方の10や9というところが、若い人に向けての方針かなというふうに見比べると、小学校の無い、子どもが集まらないところに移住者がまず集まってくるのかと。そのために、高齢者に手厚い1番から5番までの何かをしてあげるといふ部分はとてもいいことなんですけれども、そこがうまく重なってないのかな。若い人が来ないと、その村は活性化しないというところだと思う。それと、真ん中の活動推進役のところを見ると、僕の見方ですが、この地域の人というのは自治会長さんだけかなと。いろんな支援員さんとか、協力隊の方とかコーディネーターとか、外からこられる方かなというところも少しそう思えるところもある。外から来てる人とうちにいる人が自治会長さんだけかなというところでうまくこれが表のようにまとまっていくのかなというところを少しお聞きしたい。まず、小学校が無いというところで一つ。

(地域づくり推進課)

旧小学校区と書かせていただいておりますが、顔が見える範囲で地域運営組織を作って運営していく形を基本と考え、旧小学校区単位とさせておいてありますが、各市町との意見交換の中で小学校区のところもありますし、中学校区のところもあります。まずは、各市町と話

をしながら、進めていきたいと考えております。必ずしも旧小学校区ではない。活動推進役は確かに地元の方といえば自治会長さん等がメインになる場合になる場合もありますが、決して自治会長だけではなく、婦人会であったりとかPTAであったりとかいろんな様々な地域の方々に参画していただきたい。地元の方だけではなかなかまわらないということであろうかと思っておりますので、そういったときにNPOが広域的な視点になってもらう。集落は小さい単位ですが、市町でカバーするNPO団体もあると思うので、そういった方々がカバーしていくという意味で、記載しています。それと、そもそもの話なんですけど、このスキーム図につきましては、左側の1から7まではどちらかといったら守りの事業。8から12の右側は攻めの事業ですね、地域運営組織をやっていく上では、当然行政の支援もやっていくんですけど、地域自ら稼ぐといった視点も大事であると思っておりますので、こういった形で書かせていただいております。

(委員)

私の見方でいくと、なんか限界集落になる前の手だてなのかなと見えました。旧小学校区となった時に、学校が無いと。無い状況で老人しかいない、高齢者しかいない場所で新しい若い人たちの10番9番とかで移住者が来るのかな、12番で言えば食堂経営とあるんですけども、高齢者の方がそこに来られるのかなというところ。つまり経営が成り立たない可能性もあるということですよね。だから、状況としてはまだその限界集落みたいな感じのところまでいってるようなところをこの表の中に落とし込んでるわけではないわけですよね。もうちょっと良い状態ということですね。

(地域づくり推進課)

一番下に書いていますが、中山間部や漁村、二次離島であったりとか、本当に今言われた通り限界集落的なところ等、いろんなパターンがあろうかと思っております。そのような集落をどうやって維持していくか、小さな拠点としてネットワーク化するかといった視点で市町といろいろ協議していきたいと思っております。

(委員)

できるだけ今日の話であったとおり、子どもをいかにしてそこに集めるかというのが一番なのかなと思う。とてもいい取組なんですけれどもちょっと不安になっているのがまず、5ページの実施内容のところ、経営者を拠点校へ派遣というのはわかるんですけどもこの地域を活性化する職業体験活動は大体3日行かれるという形ですよね。これは県の方がお膳立てをされるのか。それとも、生徒がキャリア教育

をするために交渉も生徒がするのかというところが一つ。子どもたちがみずから地域に出向いて体験する職場を開拓するというところまで考えてこれをされているのかなというところが1点です。それから、拠点校の取組を県内中学校へ周知ということで、これをもし広げるとなるとかなりのお金がかかると思う。そこら辺まで踏まえて、予算立てという部分もあるんでしょうけれども、そこまで考えられているのかなということと、もう一つ、裏側の表を見ていただくと事業目的のところでもふるさとを良くしたいと思う生徒の育成等3つある。まず一番上は中学1年生の時にあって、2年生になった時に2番目をやって、3年生になった時に3番をやって、ステップアップをしていくのか。そういう方法で例えばやれる時間という総合的学習の時間を使われるのか、道徳の時間を使われるのかわからないんですけども、もし来年度やられるとなると、多分、結構きちぎちのところで時間を食われると思う。来年祭日も多いですので、そうすると、3年に分割してこれは計画をされているのかな、どうなのかなというところともう一つさっき言ったみたいに子どもが実際キャリアアップするために自分から交渉をしてやっていくのかというところまで踏まえて考えられているのかというところです。

(義務教育課)

まず現在中学校で3日ほど職場体験活動をしております。それとはまた別の取組というふうにとらえていただければと思います。例えば中学校1年生のときに先ほどおっしゃられたようにしっかり地域を知る活動に取り組みます。そして中学2年生ではその地域のよさを生かして、「自分たちがもしここで起業するとすると、どんなことができるのか」ということを考え、いくつかの仮想会社を作るという取組に発展させます。これもあくまでも想定ですが、保護者や地域の皆さんが集まる場所で「自分たちはこういう取組をしたいと思ってるんだけど、この取組に賛同してくれる方は株式を買っていただけませんか」といった投げかけを行うことでお金を集め、それを元手に、商品の開発をしたり販売したりしていくことも考えられます。こういった起業体験を通して生徒たちは地域や社会、企業について理解を深め、働くことの意義などについて捉えることができるようになると思っています。事業は、県内8つの拠点校においてそのような取組のノウハウを蓄積し、県内全域に広げていこうとするものです。

(委員)

地域ぐるみで育てていくというふうに学校と一緒にですね、ということになりますよね。このキャリア教育を見た時にとってもいい考え方だと思ったんで、ぜひ子どもたちに、さっき言われたように企業を自分たちで交渉しにいくというところをまず一つ入れていただいて、子

どもたちがそこで成功体験を自分で得ることによって、一つステップアップができるのかなと思いますので、ぜひ、地域と一緒に頑張っていていただきたいと思う。

(委員長)

私はいつもお話ししますが、事業をやられたら困る。つまり何のための事業活動で、そのねらいが実質化されるような展開をしなければならぬ。そのために、いろんな課が或いは市町の段階で、いろんな人や組織や活動とつながり具体的に動かしていくという作業をぜひやっていって欲しいと思っている。それではこれで一応閉じたいと思う。事務局の方にお返しをいたします。

(6)閉会

(事務局)

最後に事務局から委員の活動紹介についてお願いさせていただきます。

・委員の活動紹介説明

これもちまして、第35期第2回長崎県社会教育委員の会議を閉会いたします。

17時40分 会議終了